

令和4年3月15日

登 録 医 各 位

熊本市歯科医師会

歯周病検診事業における様式等の変更について(お知らせ)

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、本会健診事業運営にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、令和元年より実施しております歯周病検診事業につきまして、令和4年度分より下記のとおり変更がありますので、お知らせいたします。

新しい実施マニュアル、検診票につきましては、4月1日より本会ホームページに掲載いたしますので、ご利用ください。

記

【変更点】

- ・対象者が、40歳・60歳に加えて、50歳・70歳も追加
- ・現検診票の太枠の中の間に「1日の歯磨き回数」が追加
- ・検診票及び検診票の記入方法が変更

新しいマニュアルを本会HPからご確認ください！

熊本市歯科医師会のホームページからマニュアル等をダウンロードする方法

熊本市歯科医師会ホームページ > 会員ログイン

(ユーザー名:kumamon パスワード:904kaiin) >

記事カテゴリ 健診資料 > 歯周病検診事業

令和4年4月1日検診分より、新しい検診票をご利用ください。

検診票を印刷される際は“**実際のサイズ**”を選択し、印刷すること。